

商品 CFD 取引の契約締結前交付書面・注意喚起文書 新旧対照表

平成 26 年 11 月 29 日

(下線部分変更)

新	旧
<p>P3</p> <p><u>商品CFD取引のリスクについて</u></p> <p>・本取引は、原資産の価格を参照して行う取引であるため、原資産の価格の変動<u>や為替相場の変動</u>により損失が生ずることがあります。また、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額の20倍の額までのお取引（レバレッジ20倍）を行うことが可能です。</p> <p><u>・商品CFDにおいて、決済期日を設けていないため、当社が定める日に建玉を保有していた場合、当社で定めた価格調整額が発生します。</u></p> <p><u>価格調整額は、参考市場の最終営業日の前に当社が定める日において参考原資産の交代を行うため 期近と期先の価格差を基に算出します。</u></p> <p>P5</p> <p><u>・当社及びお客様資金の預託先の業務又は財産の状況が悪化した場合、証拠金その他のお客様資金の返還が困難になることで、損失が発生する可能性があります。</u></p> <p>カバー取引について</p> <p>当社のカバー取引は下記の外国法人を相手方とするか取次ぎ先とし、下記の外国金融商品市場を執行先として行います。</p>	<p>P3</p> <p><u>商品CFD取引のリスクについて</u></p> <p>・本取引は、原資産の価格を参照して行う取引であるため、原資産の価格の変動により損失が生ずことがあります。また、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額の20倍の額までのお取引（レバレッジ20倍）を行うことが可能です。</p> <p>(新設)</p> <p>P5</p> <p>(新設)</p> <p>カバー取引について</p> <p>当社のカバー取引は下記の外国法人を取次ぎ先とし、下記の外国金融商品市場を執行先として行います。</p>